

保育施設  内定辞退届  
 入所申込取下届

※該当するいずれか、もしくは両方に☑してください。

瀬戸内市長 様

令和 年 月 日

申請者	住所			
	氏名		連絡先	- -
対象児童	氏名		生年月日	年 月 日
内定施設または第1希望施設				

《該当する項目に☑してください》

保育施設への入所内定を辞退します。

※内定通知書を返却していただく必要がありますので、届出と一緒にご提出ください。

辞退理由	
<input type="checkbox"/>	家庭保育が可能となったため。
<input type="checkbox"/>	転居・転出のため。
<input type="checkbox"/>	内定施設と異なる施設を希望したため。
<input type="checkbox"/>	兄弟姉妹で申込んでいたが、それぞれ違う施設で内定したまたは1人のみが内定したため。
<input type="checkbox"/>	兄弟姉妹が入所している施設と違う施設で内定したため。
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設や幼稚園を利用するため。
<input type="checkbox"/>	その他 ( )

保育施設の入所申込みを取下げます。

※支給認定証や入所承諾書が届いている場合は返却していただく必要がありますので、届出と一緒にご提出ください。

取下げ理由	
<input type="checkbox"/>	家庭保育が可能となったため。
<input type="checkbox"/>	転居・転出のため。
<input type="checkbox"/>	育児休業を延長するため。
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設や幼稚園を利用するため。
<input type="checkbox"/>	その他 ( )

<注意事項>

- ※ 児童1名につき1部届出が必要です。
- ※ 事前にお電話にてご連絡のうえ、ご提出ください。
- ※ 内定を辞退した場合、内定した施設の利用および再調整はできません。
- ※ 育児休業中の継続利用をしている兄弟がいる場合、届出により兄弟が退園となる場合があります。
- ※ 入所申込みを取下げた場合、再度保育施設の入所を希望される場合は新たに申込みが必要です。
- ※ 提出後、届出内容の取消しはできませんので、ご注意ください。